

第十九回国会 建設委員会 議 録 第二十五号

昭和二十九年四月二十四日(土曜日)

午前十時五十一分開議

出席委員

委員長 久野 忠治君

理事内海 安吉君 理事田中 角榮君

理事細野三千雄君

出席政府委員

建設政務次官

南 好雄君

建設事務官

(計画局長)

澁江 操一君

委員外の出席者

建設事務官(大臣)

官房文書課長

水野 岑君

専門員

西畑 正倫君

専門員

田中 義一君

四月二十三日

河川法改正に関する請願(山中貞則君紹介)(第四五二号)

道路愛護法制定に関する請願(山崎猛君紹介)(第四五三三号)

府県道及び市町村道の除雪費国庫補助に関する請願(河原田稼吉君紹介)(第四五六四号)

広瀬橋の幅員拡張に関する請願(只野直三郎君紹介)(第四六一一号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

建設省関係法令の整理に関する法律案(内閣提出第一六〇号)

○久野委員長 これより会議を開きます。

建設省関係法令の整理に関する法律案を議題とし、これより質疑に入ります。

○田中(角)委員 ただいま議題になりました建設省関係法令の整理に関する法律案につきまして動議を提出いたします。本法律の趣旨は、すでに整理をせらるべき法令がまだ整理せられなかつたのでありますから、当然のことであり、質疑討論を省略し、ただちに採決せられんことを望みます。

○久野委員長 ただいま田中君より、本案については質疑討論を省略して、ただちに採決に付すべしとの動議が提出されましたが、この動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

それでは本案を採決に付します。本案を原案の通り可決すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○久野委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次にお諮りいたしますが、本案に關します委員会報告書の作成等に関しましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○久野委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

本日は、この程度で散会いたします。

午前十時五十四分散会

〔参照〕

建設省関係法令の整理に関する法律案(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十九年四月二十八日印刷

昭和二十九年四月三十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局